



鶴申だより

青見
青色申告会

発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
メール akaka230@soel.ocn.jp

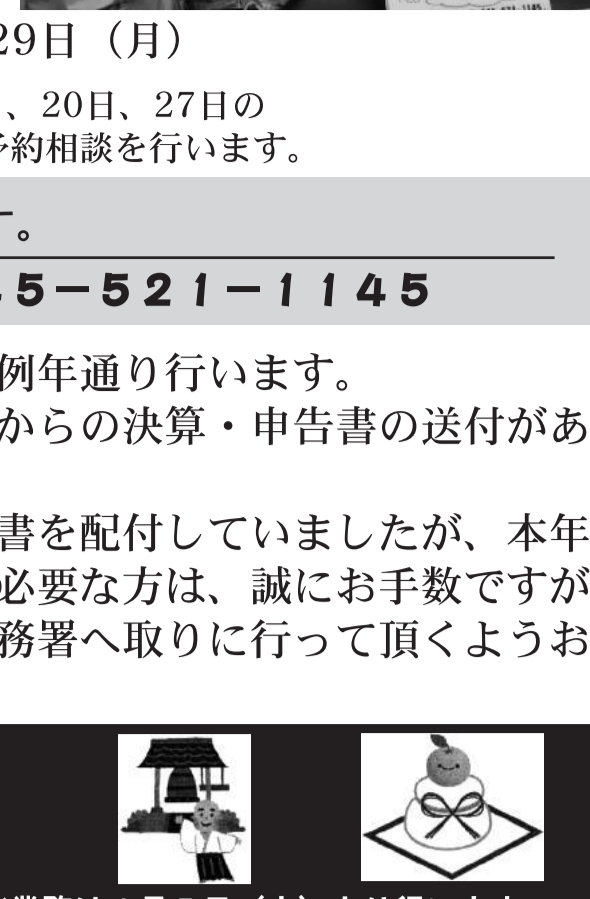
本年度も決算・申告期の予約相談を行います。 予約相談受付 実施中!

最終受付締切
平成27年12月25日(金)まで
受付時間：午前9時～午後5時
(午後12時～午後1時は除きます。)
※予約枠には限りがあります。期日前であつても
枠が無くなり次第、受付終了とさせていただきます。

予約相談期間
平成28年1月25日(月)～2月29日(月)
土日祝は休業です。但し、2月6日、13日、20日、27日の
土曜日は午前中のみ予約相談を行います。

相談時間：1人 50分となります。

予約は事務局まで。電話 045-521-1145



予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。
※ 電子申告をされた方には、税務署からの決算・申告書の送付があり
ませんのでご注意ください。
※ 従来、下書き用決算書・確定申告書を配付していましたが、本年
より決算書・確定申告書の用紙が必要な方は、誠にお手数ですが
青色申告会へおいで頂くか鶴見税務署へ取りに行っておく
願ひ申し上げます。

事務局からのお知らせ
御用納め：平成27年12月28日(月)
御用始め：平成28年1月4日(月) ※業務は1月5日(火)より行います。
年末年始 お体に気をつけてお過ごしください。

平成27年12月号(2) 鶴 申 だ よ り

税務署からのお知らせ

《消費税の届出はお済みですか?》

課税事業者の方へ
個人事業者の方で、新たに課税事業者(消費税の申告・納付が必要な方)となる場合には、
納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」(基準期間用)の提出が必要です。

課税事業者とは?
基準期間(※1)における課税売上高(※2)が、1,000万円を超える方が該当します(※3)。
したがって、個人事業者の方は、平成26年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、
平成28年分は消費税の課税事業者に該当します。

※1 「基準期間」とは、個人事業者の場合は、その年の前々年をいいます。
※2 「課税売上高」とは、消費税が課税される取引の売上金額と輸出取引等の免税売上金額の
合計額(これらの売上に係る売上返品、売上値引や売上割戻し等に係る金額がある場合
は、これらの金額を差し引いた金額)をいいます。
※3 基準期間における課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間(個人事業者の場合は、
その年の前年の1月1日から6月30日までの期間をいいます)の課税売上高が1,000万円
を超える方は、その年から消費税の課税事業者となります。したがって、個人事業者の方は、
平成27年1月1日から6月30日の課税売上高が1,000万円を超える場合には、平成28
年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課
税事業者届出書」(特定期間用)を提出する必要があります。
なお、課税売上高に代えて、給与销售額の合計額により判定することもできます。

簡易課税制度について
基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができ
ます。なお、平成28年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、平成27年12月31日までに
「消費税簡易課税制度適用選択届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
(注)1 簡易課税制度は、「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資
を行った場合などで一般課税(簡易課税制度の適用を受けない場合)により計算すれば
還付となるような場合でも、還付を受けることはできません。
2 簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後で
なれば選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合にはあらかじめ申告する
課税期間の開始日の前日までに「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を納税地
の所轄税務署長に提出する必要があります。

※課税事業者の方は、消費税に基づき帳簿の記載が必要となります。
また、一般課税で申告される方(簡易課税制度の適用を受けない方)は、課税仕入れ等の事実を
記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることが
できませんのでご注意ください。
消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームペー
ジをご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、
所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも
提出できます。詳しい手続については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認
ください。

平成27年12月号(3) 鶴 申 だ よ り

「税を考える週間」の報告

平成27年11月11日～17日の期間中、「税を考える週間」の一環として今年も様々
な行事がありました。行事の一部をご紹介します。



鶴見税務署本田署長講演会

鶴見駅前広報活動

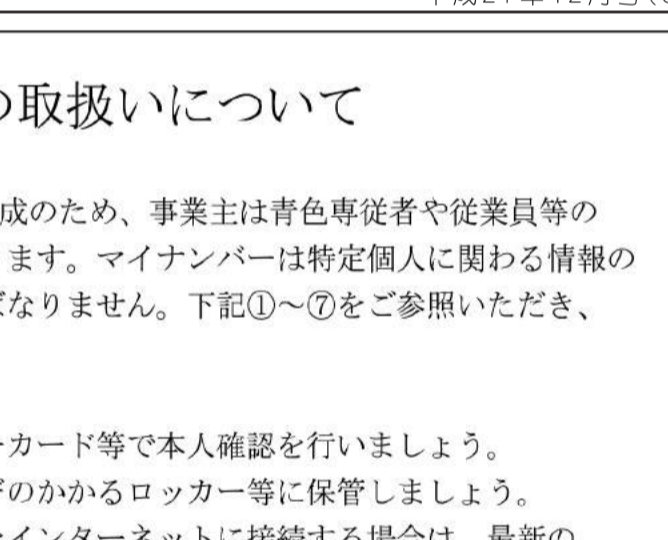
新規会員をご紹介ください!

ご近所・お知り合いの方で事業等を営んでいる方、これから新規事業を予定
している方をご紹介ください。青色申告会は、カンパイル会員様を応援します。
ご紹介いただけた方がご入会されましたら、特典として2,000円分のQUOカードを進呈
します。

第21回部会対抗ボウリング大会盛況裡にて終了

去る11月4日(水)部会対抗ボウリング大会が大盛況のうちに行われました。
各部門の結果は以下のとおりです。

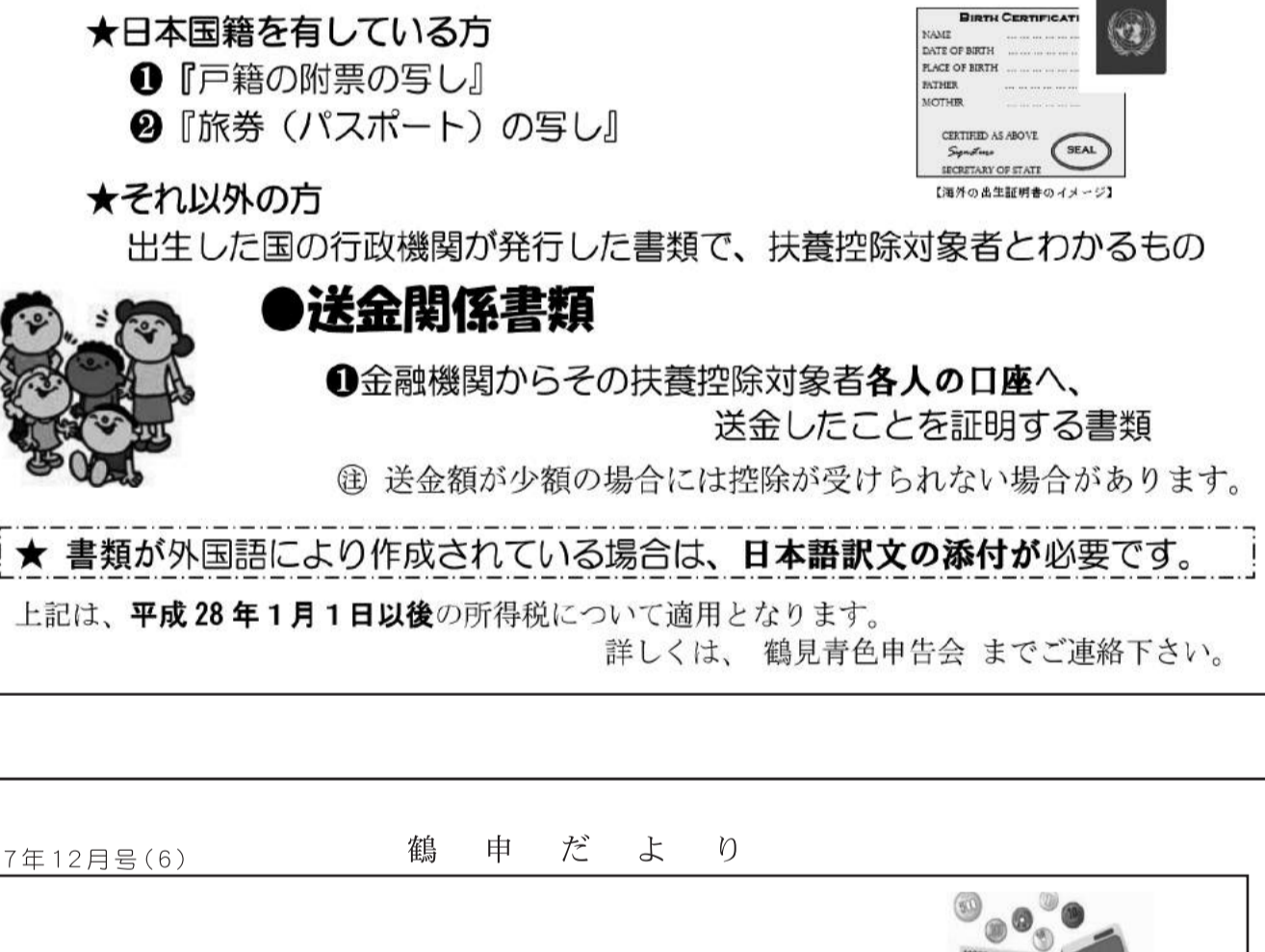
- 《団体の部》
優勝：寺尾部会
- 《個人の部》
優勝：武藤晴雄 様
準優勝：川畑文明 様
第3位：青木雅人 様
《女性の部》
1位：宇都宮博子様



～優勝した寺尾部会の皆様～

平成27年12月号(4) 鶴 申 だ よ り

マイナンバーは下記のような場面で利用されます。



※上記以外の利用方法等もありますのでご注意ください。

平成28年1月1日以降、税務署に提出する書類等に事業主のマイナンバーを
記入し、マイナンバーカードまたは本人確認用証明書(運転免許証・パスポート等)
を提示しなくてはなりません。

※ただし、鶴見青色申告会では、住みカードを利用しe-Taxで確定申告をされている
方には、マイナンバーカードの取得は確定申告終了後の平成28年3月16日以降と
願ひしております。
マイナンバーカードが交付されるまでは、マイナンバーと本人確認用証明書
(運転免許証・パスポート等)の提示をお願い申し上げます。

平成27年12月号(5) 鶴 申 だ よ り

マイナンバーの取扱いについて

4ページに掲げる書類(源泉徴収票等)作成のため、事業主は青色専従者や従業員等の
マイナンバーを細心・取扱いには細心の注意を払わなければなりません。下記①～⑦をご参照いただき、
適正な管理・取扱いを心がけましょう。

- ①マイナンバーを取得したら、マイナンバーカード等で本人確認を行いましう。
- ②マイナンバーが記載されている書類はカギのかかるロッカー等に保管しましょう。
- ③マイナンバーが保存されているパソコンをインターネットに接続する場合は、最新の
ウイルス対策ソフトを使用しましょう。
- ④マイナンバーの取扱い担当者をあらかじめ決めておきましょう
(担当者以外には一切扱わせないようにしましょう)。
- ⑤マイナンバーが記載されている書類を提出等した際は、「利用目的」・「提出先」等を
業務日誌等に記録しておきましょう。
- ⑥マイナンバーが記載されている書類等は、机の上などに放置しないようにしましょう。
(担当者以外の人や外部の人との目に触れないようにしましょう)。
- ⑦マイナンバーが不要になった際(従業員の退職等)は、シュレッダー等で速やかに
廃棄しましょう。

平成28年度より、 日本国外に居住する親族の扶養控除には 下記書類(親族関係書類と送金関係書類)が必要となります。

●親族関係書類

- ★日本国籍を有している方
 - ①『戸籍の附票の写し』
 - ②『旅券(パスポート)の写し』
- ★それ以外の方
出生した国の行政機関が発行した書類で、扶養控除対象者とわかるもの



●送金関係書類

- ①金融機関からその扶養控除対象者各人の口座へ、
送金したことを証明する書類
- ②送金額が少額の場合には控除が受けられない場合があります。

★書類が外国語により作成されている場合は、日本語訳文の添付が必要です。
上記は、平成28年1月1日以後の所得税について適用となります。
詳しくは、鶴見青色申告会 までご連絡下さい。

平成27年12月号(6) 鶴 申 だ よ り

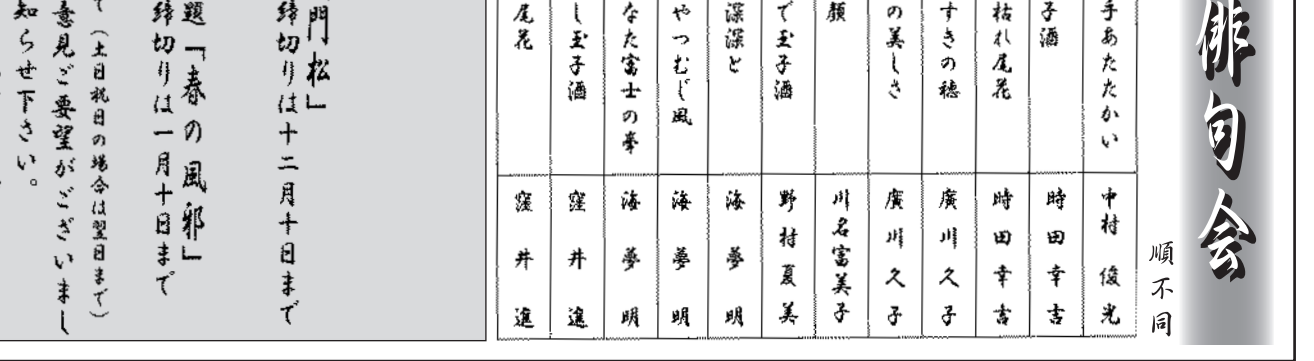
年金、いつもらうのがお得?

皆様ご存知の国民年金。原則は65歳からの受け取りとなっていますが、繰上げて60歳
から受け取る、あるいは、繰下げて66歳以降に受け取ることも可能です。
ただし、早くから年金を受け取ると、年金額は減ります。逆に、遅くから年金を受け取ると、年金額
は増えます。そうすると、「いつ(何歳)から年金をもらうのが得なんだろう?」という疑問が
生じます。

今回、参考として、①満額(平成27年4月現在：年額780,100円)の要件を充足
②85歳まで受け取る、方の受け取り金額総額をご紹介します。

年齢	60	61	62	63	64	65
受取総額	14,197,820	14,821,900	15,352,368	15,789,224	16,132,468	16,382,100

年齢	66	67	68	69	70
受取総額	16,912,568	17,311,980	17,580,334	17,717,632	17,723,872



年金の専門家である社会保険労務士にアドバイスを求めたところ、
「会社員と違って定年退職のない個人事業主ならば、70歳まで現役で働き、70歳から
国民年金を受け取るのが生涯総収入としては最大になると想定されます」とのことでした。
ご自身のライフスタイルを考慮した上で、いつ(何歳)から国民年金を受け取るか
ご検討ください。

平成27年12月号(7) 鶴 申 だ よ り

鶴見七福神めぐり

2016年(平成28年)
1月4日(日)～1月12日(日)9:00～16:30

鶴見歴史の会
ガイド付き 鶴見七福神めぐり
1月4日(日)・7日(金)・10日(日) 事前申込は不要です。
各日10時 熊野神社集合(京急鶴見駅下車徒歩2分)
参加費 600円 昼食持参 雨天中止

横浜熊野神社・鶴見神社・大本山鶴見寺・東福寺・正崇寺・安養寺・松隆寺
主催●鶴見七福神愛護会 公益社団法人鶴見寺会 地域振興助成事業
共催●鶴見区文化協会・鶴見歴史の会
後援●鶴見区役所・鶴見区自治連合会・鶴見区商店街連合会・鶴見青色申告会
ナイス株・YOUテレビ・ゆたタウンニュース
協力●鶴見ふれあい館・鶴見浴場組合・豊岡商店街協同組合・生妻魚介組合・東宝タクシー
問合せ先●東海林☎045-581-0372・廣瀬☎045-572-1636

平成27年12月号(8) 鶴 申 だ よ り

1月19日 無料法律相談開催!

第二東京弁護士会所属 弁護士全面協力による 法律相談

法律問題でお悩みの方、お一人でも迷わず弁護士による相談を考えてみてはいかがでしょうか。
弁護士が会員のために親身にアドバイスをしてくれれます。毎回好評を得ている相談会
を開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみてください。お気軽にどうぞ。
【ご利用方法】
日時：平成28年1月19日(火) ※1人1時間以内
午後1時 午後2時 午後3時 以上の3枠で予約をお受けいたします。
場所：鶴見青色申告会3階会議室
予約：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。 ☎045-521-1145
弁護士：関根健児 先生

事務局からのお知らせ
従来、下書き用決算書・確定申告書の用紙を配付して
いましたが、本年より配
付致しません。
下書き用の決算書・確定
申告書の用紙が必要な方は、
青色申告会に来ていただく、
もしくは、鶴見税務署へ取
りに行ってくださいませすよ
うお願い申し上げますが、
ご理解をおかけしますが、
お手数をおかけしますが、よ
ろしくお願ひ致します。

お知らせ
①12月4日(金)午後
②1月20日(水)午後
職員研修会及び新年賀詞交歓会
のため、休業とさせていただきます。
何卒ご了承の程お願い申し上げます。

平成27年12月号(8) 鶴 申 だ よ り

「鶴申だより」

「鶴申だより」は毎月発行されています。発行日は毎月10日です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。

発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。
発行部数は毎月1,000部です。発行部数は毎月1,000部です。